

ごみ分別の手引き

も く じ



● はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
● 観音寺市指定のごみ袋について・・・・・・・・	2
● 可燃ごみの出し方について・・・・・・・・	3
● 不燃ごみの出し方について・・・・・・・・	4
● 資源ごみの出し方について	
○ 廃プラスチック類の出し方・・・・・・・・	5
○ ビン類の出し方・・・・・・・・	6
○ カン類の出し方・・・・・・・・	6
○ ペットボトルの出し方・・・・・・・・	7
○ 金属類の出し方・・・・・・・・	7
○ 衣類の出し方・・・・・・・・	8
○ 新聞・チラシの出し方・・・・・・・・	8
○ 雑誌・ざつ紙類の出し方・・・・・・・・	8
○ 段ボールの出し方・・・・・・・・	10
○ 剪定枝の出し方・・・・・・・・	10
○ 廃乾電池類の出し方・・・・・・・・	10
○ 廃家電類（小型家電類）の出し方・・・・・・・・	11
● 市で収集できないごみについて・・・・・・・・	11
○ 市指定の適正処理困難物一覧表・・・・・・・・	12
○ 家電リサイクル法対象品・・・・・・・・	13
○ PCリサイクル制度対象品・・・・・・・・	13
○ 二輪車リサイクルシステム対象品・・・・・・・・	13
○ 自動車リサイクル法対象品・・・・・・・・	13
● 一人ひとりが簡単にできる取り組みの紹介・・	14
● 食品ロスについて・・・・・・・・	15
● 事業所のごみについて・・・・・・・・	16
禁 不法投棄について・・・・・・・・	17
禁 野外焼却（野焼き）について・・・・・・・・	18
● 地域別のごみ収集日について・・・・・・・・	19
● 観音寺市ごみ分別方法・・・・・・・・	21



はじめに

経済発展に伴う大量生産および大量消費は、市民のライフスタイルの多様化や利便性の向上に貢献した一方、廃棄物の排出量の増加による環境への負荷の増大や、最終処分場のひっ迫などの深刻な社会問題を発生させました。

現代社会において、持続可能な循環型社会を形成するには、循環型社会形成推進法をはじめとする関係法令を円滑かつ的確に行うことで、廃棄物の排出を抑制し、その上でリサイクルを推進していく必要があります。

観音寺市では、3R^{*1}を基本として、平成27年4月より市内全域において、ごみの分別を3分類14品目^{*2}に統一し、ごみの減量化と再資源化に取り組んでいます。

“資源を大切に作る資源循環のまち「かんおんじ」”を根付かせるために、これからも市民の皆様にも、分別の徹底によるごみの減量化・再資源化への取り組みを推進していく上で、ごみの分別の仕方やし出し方について、ご理解とご協力をいただけるよう、わかりやすく本冊子を作成しましたのでご活用ください。

イラスト/出典:経済産業省ウェブサイト(3R政策URL)

*1 3Rとは

★Reduce(リデュース)発生抑制 = ごみを出さないようにすること
～ごみになるものを減らしましょう～

★Reuse(リユース)再使用 = 使えるものは繰り返し使うこと
～なんども繰り返し使いましょう～

★Recycle(リサイクル) = どうしても出てしまったごみは、資源にまわすこと
～資源として利用しましょう～

*2 3分類14品目とは

3分類	14品目
可燃ごみ (燃えるごみ)	*3 ページに示す「食品・紙製品・革製品・布製品・ゴム製品・木製品・草花・火薬系ごみ・その他ごみ」全てをひとまとめにして品目を【可燃(ごみ)】といいます
不燃ごみ (燃えないごみ)	*4 ページに示す「リサイクルできない金属・ビン・プラスチック・ガラス・陶器類・その他ごみ」全てをひとまとめにして品目を【不燃(ごみ)】といいます
資源ごみ	*5 ページから11ページに示す以下のものをいいます 【廃プラスチック類】【ビン類】【カン類】【ペットボトル】 【金属類】【衣類】【新聞・チラシ】【雑誌・ざつ紙】【段ボール】 【剪定枝】【廃乾電池類】【廃家電類(小型家電類)】 ※観音寺市の資源ごみには12の品目があります

観音寺市指定のごみ袋について

次の指定されたごみ袋に入れてごみ出ししましょう

可燃ごみ袋

- ① 形状 平型
- ② 色等 乳白色(白色)半透明
- ③ 種類 大・中・小の3種類
- ④ 規格

乳白色(白色)
半透明

大
45ℓ

乳白色(白色)
半透明

中
30ℓ

乳白色(白色)
半透明

小
20ℓ

種類	容量	横寸法	縦寸法	厚み
大	45ℓ	650mm	800mm	0.03mm以上
中	30ℓ	500mm	700mm	0.025mm以上
小	20ℓ	規定無し		0.025mm以上



不燃ごみ袋

- ① 形状 平型
- ② 色等 無色透明
- ③ 種類 1種類
- ④ 規格

無色透明

大
45ℓ

種類	容量	横寸法	縦寸法	厚み
大	45ℓ	650mm	800mm	0.03mm以上



購入方法

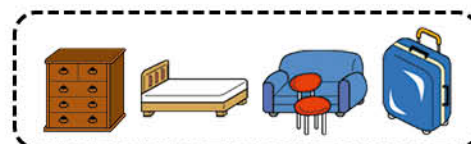
スーパーマーケットやホームセンター、ドラッグストア、日用雑貨の販売店などで、規格に合った半透明、透明と表示されているごみ袋を購入してください。

ごみを出す時の注意点

- 必ず分別して出してください。
- 地域で決められた曜日、決められた集積所に、決められた品目のごみを、**収集日当日の午前8時まで**に出してください。前日出しや、午前8時以降に出すのはやめましょう。
- 観音寺市指定のごみ袋以外の袋(例:レジ袋)で排出されたごみは収集できません。
- 一度に大量のごみ(剪定枝、布団など)を出された場合は、収集できない場合があります。
- 以下のごみは集積所に出されても収集できませんので、生活環境課に持ち込んでいただければ、有料でお引き取りできます。⇒**持ち込みごみについては裏表紙をご覧ください**
 - ・引っ越しや片付けなどにより大量に発生したごみや*粗大ごみ。
 - ※自転車や廃家電(例:扇風機)以外の、タンスやベッド、ソファ、キャリーケースなど。

* 粗大ごみ

本市では3辺(幅、奥行き、高さ)のいずれかが**60cm以上のごみ**を粗大ごみとして取り扱っています。



可燃ごみの出し方について



乳白色(白色)半透明袋
袋に入れるか、紐で
縛って排出してください

食品系ごみ に入れる



- ▶ 骨・殻・皮などの食べられないもの、食べ残したもの、野菜などの切りくずなど
・水切りをしっかりとってください
- ▶ 賞味期限・消費期限が切れたもの
・中身を容器から取り出し、水切りをしっかりとってください
- ▶ 食用油
・凝固剤で固めるか、少量であれば新聞紙や布に染み込ませてください



紙製品系ごみ に入れる



- ▶ 紙コップやティッシュペーパー、紙おむつ、洗剤の箱、汚れた紙など
・紙おむつは、汚物を取り除いてください

革製品系ごみ に入れる



- ▶ カバン、靴、財布、ベルト、ジャンパー、グローブなど
・金具などが付いている場合は、取り外してください

布製品系ごみ に入れるか で縛る



- ▶ 汚れた衣類、タオル、ぬいぐるみ、クッション、毛布、布団、座布団など
・布団や毛布は概ね60cm以内に折りたたんで紐で縛ってください
- ▶ カバン、シューズ、カーテンなど
・金具などが付いている場合は、取り外してください

ゴム製品系ごみ に入れるか で縛る



- ▶ 長靴、ゴム手袋、ボール、ホース、ゴム紐、輪ゴムなど
・ボールは空気を抜き切り、ホースは概ね60cm以内に切断し紐で縛ってください

木製品系ごみ で縛る



- ▶ タンスやテーブル、ほうきなど
・解体した家具は金具や釘などを取り外し、概ね60cm以内に切断し紐で縛ってください

草花系ごみ に入れる



- ▶ 落ち葉や枯れ葉、小枝、除草した草、花きなど
・草や花きは土を取り除いてください

火薬系ごみ に入れる



- ▶ マッチ、花火
・使い切るか、水に十分に浸し湿らせ、発火しない状態にしてください

その他ごみ に入れる



- ▶ ラップ、錠剤等の医薬品、使い捨てカイロ、アイスノン、保冷剤など
・医薬品、カイロは容器から取り出し、カイロは使い切るか水に湿らせてください

不燃ごみの出し方について



無色透明袋

袋に入りきらないものは
キャリーに排出してください

金 属 類



に入れる

- ▶ 飲食用のアルミ、スチール缶などで汚れたものや、腐食していてリサイクルできない缶
- ▶ 調理器具などで焦げ付いたものや、塗料などの缶で付着物があるもの



ビ ン 類



に入れる

- ▶ 飲料用、調味料用などのびんで汚れたものや、割れていてリサイクルできないビン
- ▶ 飲食用以外のビン (例:化粧品や整髪料、軟膏などのクリームや薬などのビン)



プラスチック類

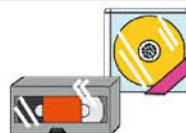


に入れる

- ▶ 「プラ」マークの付いたもので、汚れていてリサイクルできないもの
- ▶ チューブ類や調味料容器などで、水ですすいでも汚れが取れていないもの
- ▶ 食器や洗面器、ハンガー、洗濯バサミ、カゴ、文房具、歯ブラシ、ストローなど
- ▶ ペットボトルで汚れていてリサイクルできないもの
- ▶ カセットテープ、ビデオテープ、CD、DVD

注) テープはケースから取り出し、他のごみと一緒にせずテープのみ別の不燃ごみ袋に入れてください

- ▶ テープ・CD・DVDのケースやおもちゃ類、ポリタンク、ポリバケツなど



ガラス・陶器類



に入れる

- ▶ 食器類やガラス類、花瓶、植木鉢など



そ の 他 ご み



に入れる

- ▶ 蛍光灯や電球、ライターなど

注1) ライターはガスを使い切るか、着火部分を壊すなどしてガスを抜いてください

注2) ガスが抜き切れていないライターは別袋に入れて排出してください



資源ごみの出し方について



廃プラスチック類の出し方

出す日=不燃ごみの日

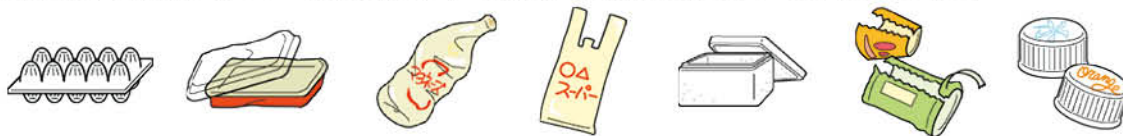
無色透明の不燃ごみ袋に入れて排出してください

◎「プラ」マークの付いたもの全てが対象で、水ですすいできれいなものが対象

・カップ麺や洗剤などの容器、お菓子や冷凍食品の袋、肉や魚のトレイ類など



・卵などのパック類、マヨネーズなどのチューブ類、レジ袋、発泡スチロール、キャップなど



✕ 対象外のもの ⇒3ページ(可燃ごみ)・4ページ(不燃ごみ)をご覧ください

・チューブ類や調味料容器などで汚れが取れていないもの、ラップなど



出し方例

中身を取り出す



水で洗って汚れを取り除く



指定のごみ袋へ
(無色透明45ℓ)



容器包装の分別例

(例)カップ麺

カップのフタ
プラの場合は、廃プラスチックとして
紙の場合は、ざつ紙として出してください

外包装フィルム
廃プラスチックとして出してください



スープ・かやくの袋
廃プラスチックとして出してください

容器
プラの場合は、廃プラスチックとして
紙の場合は、ざつ紙として出してください

(例)ヨーグルト

外包装フィルム
廃プラスチックとして出してください

容器のフタ
廃プラスチックとして出してください



台紙
ざつ紙として出してください

容器
プラの場合は、廃プラスチックとして
紙の場合は、ざつ紙として出してください

容器・スープやかやくの袋は、水で洗い流して汚れを取り除いてください

ビン類の出し方 出す日=不燃ごみの日

集積所内の決められたキャリーや場所にまとめて排出してください

◎ 飲料用、調味料用のビンで、水ですすいできれいなものが対象

- ・ ジュース類、酒や焼酎、ビールなどのアルコール類、醤油やみりんなどの調味料類などのビン



✕ 対象外のもの ⇒4ページ(不燃ごみ)をご覧ください

- ・ 飲食用であっても汚れているものや割れているもの、化粧品などの飲食用以外のビン



キャップやせんは材質により分別が異なります

色で分別しなくてよい

出し方例

キャップやせんを
取り中身を捨てる



水で洗って汚れを
取り除く



不燃ごみ集積所の
決められた
キャリーなどへ



カン類の出し方 出す日=不燃ごみの日

集積所内の決められたキャリーや場所にまとめて排出してください

◎ 「アルミ」「スチール」マークの付いた飲食用などの缶で、水ですすいできれいなものが対象

- ・ ジュース、お茶、コーヒー、ビールなどの飲料用や、缶詰、ペット用餌缶などのカン



✕ 対象外のもの ⇒4ページ(不燃ごみ)・7ページ(金属類)をご覧ください

- ・ 飲食用であっても汚れているものや腐食しているもの、飲食用以外のカン



アルミ・スチール缶は分別しなくてよい

出し方例

中身を捨てる



水で洗って汚れを
取り除く



不燃ごみ集積所の
決められた
キャリーなどへ



ペットボトルの出し方 出す日=不燃ごみの日

集積所内の決められたキャリーや場所にまとめて排出してください

◎「ペット」マークの付いた飲料用、調味料用のペットボトルで、水ですすいできれいなものが対象

- ・ジュース、お茶、水などの飲料用や、みりん、しょうゆなどの調味料用のペットボトル



✕ 対象外のもの ⇒4ページ(不燃ごみ)・5ページ(廃プラスチック類)をご覧ください

- ・飲食用であっても汚れているものや、ペットボトルのキャップなど



キャップは廃プラスチックとなります

出し方例

キャップを
取り中身を捨てる



水で洗って汚れを
取り除く



不燃ごみ集積所の
決められた
キャリーなどへ



金属類の出し方 出す日=不燃ごみの日

集積所内の決められたキャリーや場所にまとめて排出してください

◎ 金属製の調理器具類、飲食用以外の缶、金属製の菓子缶・食器、取り外した金具など



金具



◎ 針金・チェーンなど



◎ ゴルフクラブ・傘の骨組など



◎ 包丁・ナイフ・ハサミなど



注) 傘はバラさずそのまま、包丁やハサミは刃部分をタオルや新聞紙などを巻いて別のキャリーに排出してください

◎ 自転車・三輪車など



1回に1台まで



◎ スプレー缶・カセットコンロ用ガス缶など



注) 自転車は警察署などで防犯登録を抹消してください。

注) スプレー缶は中身を使い切り別のキャリーに排出してください。

✕ 収集できないもの ⇒12ページ(適正処理困難物一覧表)をご覧ください



- ・トタン、アルミサッシなどの建築系金属類
- ・ホイールなどの自動車用・二輪車用パーツ
- ・消火器、ガスボンベなどの危険物

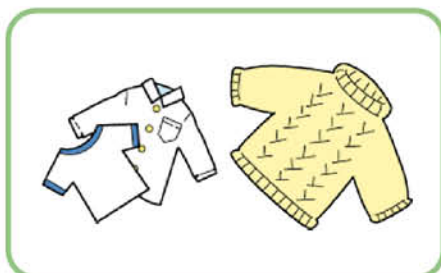
衣 類 の 出 し 方 出す日=不燃ごみの日

無色透明の不燃ごみ袋に入れて排出してください ※紐などでは縛らないでください

◎ 洗濯してもう一度着ることができる状態のものが対象

・ Yシャツ、Tシャツ、セーター、ジャンパー、スカート、ジーパン、スーツなどが対象

出し方例



不燃ごみ袋に入れる



紐で縛らない



× 対象外のもの ⇒3ページ(可燃ごみ)をご覧ください

・ 汚れているものや破れているもの、ストッキング、布団類、ペット用衣類など



新 聞 ・ チ ラ シ の 出 し 方 出す日=可燃ごみの日

紐で十字に縛るか、新聞紙回収袋に入れて排出してください

注)ガムテープを使用したり、可燃ごみ袋に入れしないでください

※適切にリサイクルするため、排出の際はネットやカゴの外に置くなど出し方の工夫をしてください

◎ 新聞紙と折込チラシのみ対象

出し方例



ざつ紙と一緒にしない



可燃ごみ袋に入れない



雑 誌 ・ ざ つ 紙 の 出 し 方 出す日=可燃ごみの日

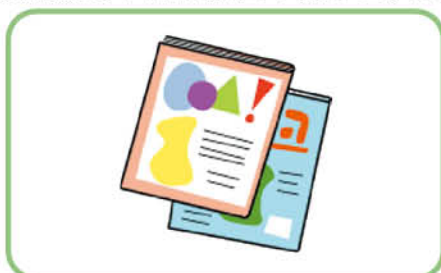
紐で十字に縛るか、雑誌回収袋や紙袋に入れて排出してください

注)ガムテープを使用したり、可燃ごみ袋に入れしないでください

※適切にリサイクルするため、排出の際はネットやカゴの外に置くなど出し方の工夫をしてください

◎ 雑誌類は、単行本、漫画本、カタログなどの書籍類が対象

出し方例



新聞と一緒にしない



可燃ごみ袋に入れない

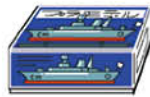
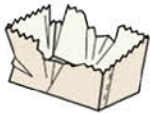


注1)カタログなどでビニール袋などの包装袋に入っているものは、包装袋から出してください

注2)単行本、漫画本、カタログなどの書籍類は、種類ごとに分別する必要はありません

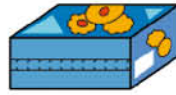
◎ ざつ紙類は、コピー用紙、包装紙、紙袋などや、「紙」マークの付いたものが対象

- ・ カップ麺容器、菓子箱、おもちゃ箱、マスクの箱など



注) 箱類は折り畳み、カップ麺容器は水ですすいで汚れを取り除き折り畳んでください

- ・ 紙袋、包装紙、封筒、ティッシュペーパーの箱など



折り畳む

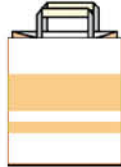
注) 窓付き封筒、ティッシュペーパーの箱に付いているビニールは取り外してください
紙袋の手さげ部分が紙以外の場合は取り除いてください

十字に縛る



紙袋に入れる

又は



可燃ごみ袋に入れない



- ・ シュレッダー細断紙(可燃ごみ袋に入れる)

注) シュレッダー等で細かく細断した紙ごみは、紙ごみのみを可燃ごみ袋(乳白色半透明)に入れて排出してください
※他の物(CDを細断したものなど)を混入しないでください

◎ 紙パックは、「紙パック」マークの付いた飲料用のものが対象

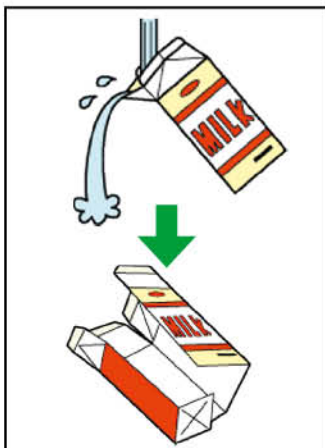
- ・ 牛乳パック、ジュースパック、酒や焼酎パック、豆乳パック、キャロットパックなど



紙パックの出し方例(内側:白いものとアルミ箔が貼られているもの)

【見分け方】200cc容量の紙パックの場合、ストローの刺し口部分に銀色のアルミが見えます

水できれいに洗い、接着面をはがす



内側が白いもの

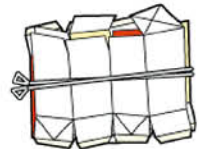


開く

内側がアルミ箔のもの



紙パックのみで排出する



どちらも
可燃ごみ袋に
入れない



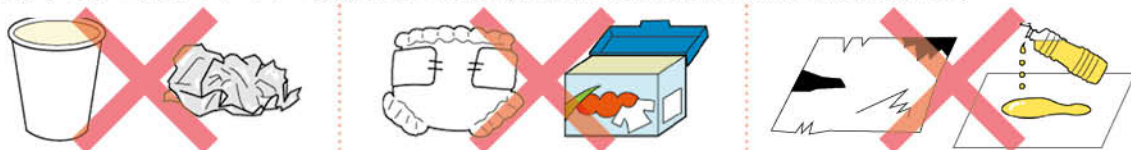
他のざつ紙と一緒に排出する



注) 酒などの紙パックの注ぎ口のプラスチックは除けてください

✕ 対象外のもの ⇒3ページ(可燃ごみ)をご覧ください

・紙コップやティッシュペーパー、紙おむつ、洗剤の箱、汚れた紙、油を染み込ませた紙など



段ボールの出し方 出す日=不燃ごみの日

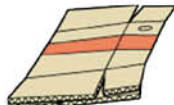
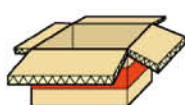
折り畳んでそのまま排出するか、大量の場合は紐で十字に縛って排出してください

注)ガムテープを使用したり、細断して可燃ごみ袋に入れないでください

※適切にリサイクルするため、排出の際は他の資源ごみとは別に置くなど出し方の工夫をしてください

◎「ダンボール」マークの付いたものや、断面が波状になっている、汚れていないものが対象

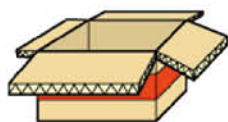
ダンボール



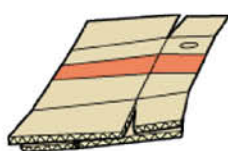
断面が波状



出し方例



折り畳んでそのまま



折り畳んで紐で縛る

又は



可燃ごみ袋に入れない



剪定枝の出し方 出す日=可燃ごみの日

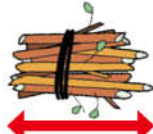
枝は概ね60cm以内に切断し、紐で縛って排出してください

注)ガムテープを使用したり、可燃ごみ袋に入れないでください

◎ ご家庭の庭の樹木の枝を剪定したものが対象

注1) 樹木の幹は、太さにかかわらず収集できませんので、排出しないでください ⇒裏表紙をご覧ください

注2) 一度に大量に出されると収集できませんのでご注意ください



概ね60cm以内

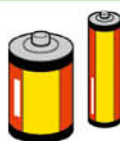
可燃ごみ袋に入れない



廃乾電池類の出し方 出す日=不燃ごみの日 又は 地域の指定場所

電池回収箱又は、集積所内の決められたキャリーや場所にまとめて排出してください

◎ 乾電池、リチウム電池、アルカリ電池、ボタン電池が対象



▶電池回収箱設置場所

本庁舎、各支所、各地区公民館、各地区集会場など 注)設置場所や箱は地域によって異なります

※「電池回収箱」へは、いつでも排出できます

廃家電類（小型家電類）の出し方

出す日＝不燃ごみの日

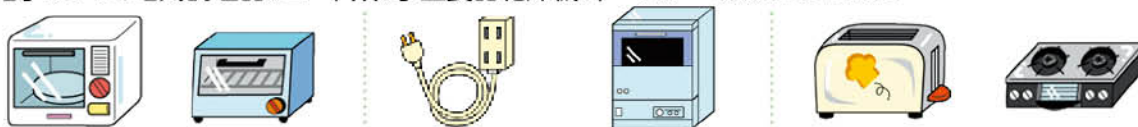
集積所内の決められた場所にまとめて排出してください

◎ 電気製品や携帯電話、スマートフォンなどの小型機器が対象

- ・ 携帯電話、電話機、小型ステレオ、電卓、ファクシミリ、ドライヤー、電気カミソリなど



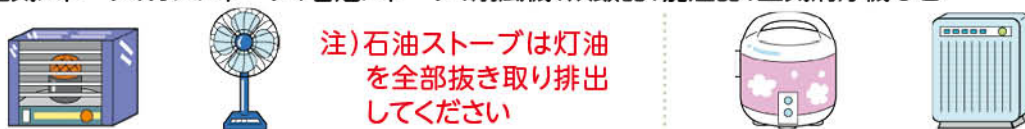
- ・ 電子レンジ、電気調理器、コード類、小型食器乾燥機、トースター、ガスコンロなど



- ・ 照明器具、小型電気スタンド、掃除機、アイロン、ミシン、ラジオなど



- ・ 電気ストーブ、ガスストーブ、石油ストーブ、扇風機、炊飯器、加湿器、空気清浄機など



注) 石油ストーブは灯油
を全部抜き取り排出
してください

✕ 対象外のもの ⇒ 12ページ(適正処理困難物一覧表)をご覧ください

- ・ 家電リサイクル対象品、PCリサイクル制度対象品



市で収集できないごみについて

市指定の適正処理困難物

※ 12ページの「観音寺市が指定する適正処理困難物一覧表」をご覧ください。

観音寺市では、令和元年10月1日に「観音寺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を改正し、廃棄物の適正な処理が困難な製品や容器等を「適正処理困難物」として指定しました。

指定した廃棄物は、市で収集を行いません。持ち込みごみとして引き取ることも出来ませんので、廃棄する場合は、指定引取業者や販売店、廃棄物処理業者などにご相談ください。

※ただし、災害などにより発生した廃棄物についてはこの限りではありません。



観音寺市が指定する適正処理困難物一覧表

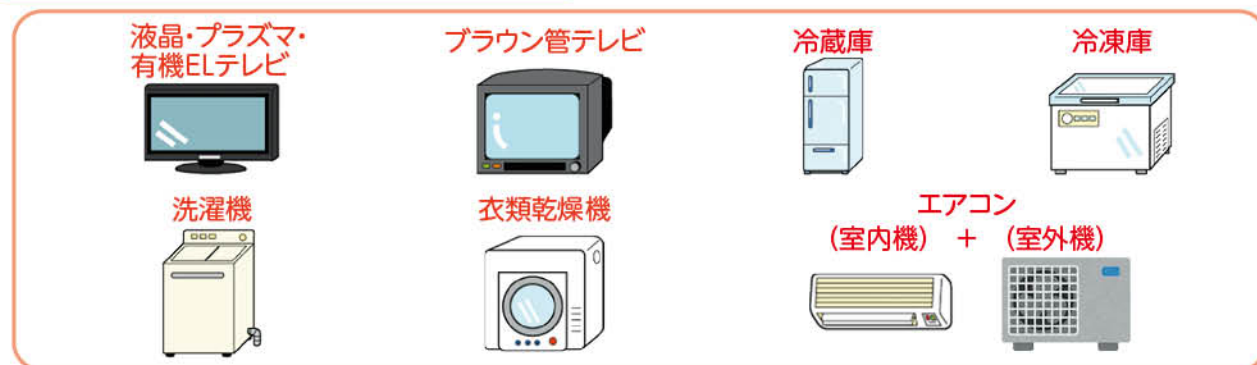
行	指定品目	行	指定品目
ア行	雨どい	タ行	タイヤ
	アルミサッシ		太陽光パネル
	石(砂利石含む)		太陽熱温水器
	医療系廃棄物(注射針など)		タイル
	* 衣類乾燥機 		畳
	* エアコン 		建具
	* 液晶テレビ 		断熱材
	エレフートン		土
	エンジンオイル		電気温水器
	塩ビ製品(管・ビニールハウスなど)		電子オルガン
	* オートバイ(部品のみ含む) 		電子ピアノ
	オルガン		灯油
カ行	外壁材(サイディングなど)	ナ行	トタン
	ガスボンベ(カセットボンベを除く)		流し台
	ガソリン		農業系廃棄物(畦波・苗箱など)
	火薬	ハ行	農薬等
	瓦		廃油
	漁業系廃棄物(漁網・漁具など)		柱
	金庫(手提げ金庫除く)		* パソコン 
	軽油		バッテリー(鉛蓄電池など)
	建設系廃棄物(型枠など)		花火(水に浸していないもの)
	建築系廃棄物(残材など)		ピアノ
	* 原動機付自転車(部品のみ含む) 		肥料
	骨格標本		ビン(中身あり)
	コンクリート製品(ブロックなど)		襖
サ行	産業用機械(建設用・農業用など)	ハ行	* ブラウン管テレビ 
	* 自動車パーツ(タイヤなど) 		* プラズマテレビ 
	重油		風呂釜
	消火器		便器(ロータンク含む)
	焼却灰		ボイラー
	飼料	マ行	窓
	砂		マルチ(農業用資材)
	炭		門扉(フェンス含む)
	スレート板	ヤ行	薬品(医薬品・美容品除く)
	石灰(せっかい・いしばい)		有機溶媒(塗料・シンナーなど)
	石膏ボード		浴槽
	セメント	ラ行	* 冷蔵庫 
	* 洗濯機 		* 冷凍庫 
	船舶		レンガ
	洗面台	ワ行	ワックス剥離廃液

* 各種リサイクル対象品

令和8年4月1日現在

注)持ち込みごみとして持ってきていただいても、お引き取りできません

家電リサイクル法対象品



▶処分方法について

- ①購入した販売店で引き取ってもらう ※引き取りの際、リサイクル料金が必要です
・リサイクル料金の支払い方法や、引き取り方法などについては、直接販売店にご確認ください
- ②自分で家電リサイクル指定引取場所へ搬入する ※リサイクル料金が必要です
・メーカーなどを確認し、郵便局にてリサイクル料金を払い込み、リサイクル券を持参してください

搬入先及び
お問い合わせ先

☆家電リサイクル指定引取場所☆
名称 HIRAYAMA(ヒラヤマ)
住所 観音寺市南町三丁目3番2号
電話 0875-25-4272

PCリサイクル制度対象品



▶処分方法について

平成15年10月以降に販売された家庭系パソコンには「PCリサイクルマーク」が貼付され、原則として購入者が処分時にリサイクル料金を負担することなく回収・再資源化されることになっています。現在各メーカーなどが郵便局と連携し「エコゆうパック」による回収を実施していますので、メーカーに直接お問い合わせください

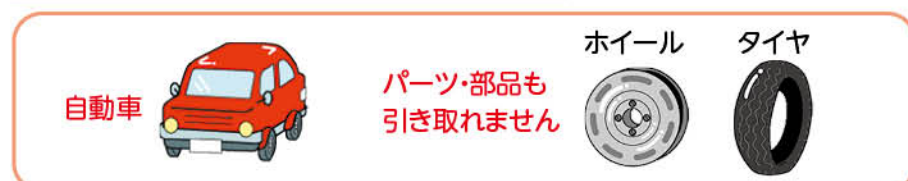
二輪車リサイクルシステム対象品



▶処分方法について

最寄りの廃棄二輪車取扱店(上の図のステッカーが目印)にご相談ください

自動車リサイクル法対象品



平成17年1月1日に「自動車リサイクル法」が施行されていますので、処分の際は販売店にご相談ください

“資源を大切にする資源循環のまち「かんおんじ」”を根付かせるために、一人ひとりが簡単にできる取り組みの紹介

★長く使えるものを選ぼう★

良いものを選んで、買ったなら大切に長く使いましょう。買う前には、今あるものは使えないか、他のものは代わりにならないか、すぐ飽きないかなど、本当に買う必要があるかをもう一度考えましょう。

★詰め替え商品を選ぼう★

繰り返し使えたり、詰め替えられたりする商品を選びましょう。食器用洗剤のボトル1本で約30グラムのごみ減量になります。

★包装の少ない商品を選ぼう★

何重にも包装していたりする商品はごみを増やす元です。ばら売り、量り売りのものを使い切れるだけ買いましょう。

★環境にやさしい商品を選ぼう★

エコマークやグリーンマークがついた、リサイクル商品を選びましょう。



★壊れたら修理して使おう★

壊れたからといっても直ぐに捨てずに、修理して使えないか考えましょう。

★必要な人にゆずろう★

自分が使わなくなったものは直ぐに捨ててしまわず、他の人にゆずったり、バザーやフリーマーケットに出せば必要な人の手に渡ります。

★買い物袋を持参しよう★

スーパーマーケットなどへは、買い物袋(マイバック・エコバック)を持参しましょう。コンビニなどでの、数の少ない買い物のときはレジ袋を断りましょう。レジ袋1枚で約10グラムのごみ減量になります。

●令和2年7月1日より、レジ袋の有料化が始まりました。

★生ごみを減らそう★

食品ロスいわゆる食べ残しをしない、野菜などの食材を使い切る、買いだめによる消費期限切れを作らないようにしましょう。生ごみは水切りをしっかりとしましょう。

食品ロスについて

本来、食べられるにもかかわらず捨てられている食品を「食品ロス」といいます。食べ残し、賞味期限切れなどで捨てられており、日本では毎日一人当たり約132g(お茶わんに、ご飯1杯ほど)、1年間で約612万トン(平成29年度)もの量が捨てられています。

ご家庭でのライフスタイルを見直し、食品の無駄を減らす取り組みにご協力ください。

家庭でできる取り組み

今日から実践! 食品ロス削減

家庭編

「必要な量だけ購入」して
「食べきる」ことが削減のポイントです。

買物

事前に冷蔵庫内などをチェック

- ▶ メモ書きや携帯・スマホで撮影した画像が有効

買物は使う分だけ

- ▶ 使う・食べられる量を購入しましょう。

手前に陳列されている食品をチョイス

- ▶ 家庭での利用予定に照らして期限表示を確認しましょう。



保存

最適な保存場所に

- ▶ 保存方法に従って最適な場所に保存

まとめて下処理

- ▶ 冷凍・乾燥・塩蔵などでストック

ローリングストック

- ▶ 期限の長い食品を奥に、近い食品を手前に



調理

残っている食材から使う

- ▶ 「いつか食べる」食品は食品ロス予備軍

食べきれぬ量を作る

- ▶ 体調や健康にも配慮

食材を上手に食べきる

- ▶ 定期的に冷蔵庫や収納庫を整理する日を決める
(例: 毎月●日はあるものでお好み焼きデー)



もし、食べきれなかった場合は、他の料理に作り替えるなど、献立や調理方法を工夫しましょう。詳しくはQRコードへ

クックパッド消費者庁のキッチン(公式ページ)



ご家庭からの食品ロスを計量し、記録するだけでも気付きが得られます。
まずは一週間、記録してみましょう。記録様式がダウンロードできます。



私の食品ロス削減チャレンジ (チャレンジする行動目標を書いてみましょう)

今日から実践！食品ロス削減

宴会編

食べ残しを減らすため、
“食べきりミッション”を始めよう。



ミッション① 宴会前

参加者の好みや食べきれる量をチェック

▶ 店やメニュー選びに活用する

食べきれる量のメニューをチョイス

▶ ハーフサイズ、少量コースなど、ちょうど良い料理の量を選ぶ



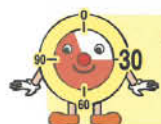
ミッション② 宴会中

コース料理提供時の例：キーワードは **30・10**



味わいタイム

- ▶ 乾杯後 **30** 分間は料理を楽しむ
- ▶ 料理はできたてを味わう



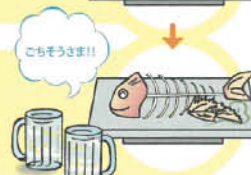
楽しみタイム

- ▶ 全員で親睦を深める
- ▶ 料理のことも忘れない



食べきりタイム

- ▶ お開き前の **10** 分間はもう一度料理を楽しむ
- ▶ 幹事は「食べきり」を呼び掛ける
- ▶ 大皿料理の残りは小分けにして食べやすくする



ミッション③ お開き時

おいしい料理とお店に感謝した後、
食べきった仲間とハイタッチ

ミッション
完了！

“食べきりミッション”の実践をお願いします。



平成30年10月版

事業所のごみについて



事業活動に伴って出るごみ(一般廃棄物)については、事業系一般廃棄物となり、一般家庭から出るごみ(家庭系一般廃棄物)とは区分され、事業者自らの責任において処理することが義務付けられていることから、市での収集は行いません。よって、事業者の皆さんは、市が収集する集積所へのごみ出しはご遠慮ください。事業者の皆さんは自己責任において、廃棄物処理業者に直接収集を依頼するなどして処理してください。

不法投棄は犯罪です!!



不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

によって**禁止**されています。

これに違反した場合、下記の処罰を受けます

- 不法投棄を行った者(未遂を含む)

5年以下の懲役 若しくは

1,000万円以下の

罰金 又は **その両方** が

科せられます。



- 法人等の場合

3億円以下の罰金が

科せられます。



※廃棄物の処理を委託された者が不法投棄を行った場合、委託した者にも罰則が科せられます。

●不法投棄物の処理について

行為者、土地または建物の占有者(占有者がいない場合は管理者)の順番で撤去する責任があります。

※不法投棄された廃棄物は、原則として、市が管理している土地以外は撤去することはありません。

●不法投棄の予防策として

土地の管理者は、草刈やロープを張るなど私有地への不法投棄を誘発しないような環境づくりに努めてください。

市民の皆さん一人ひとりが自覚を持って、不法投棄されないよう監視をしましょう。

不法投棄を
発見したら

●産業廃棄物

廃棄物110番(香川県廃棄物対策課)※24時間受付可

TEL・FAX : 087-832-5374

(フリーダイヤル)0120-537483

●一般廃棄物

観音寺市 市民部 生活環境課

TEL : 0875-25-2698

FAX : 0875-25-2867

また、香川県警察本部においても情報提供を受け付けています。

TEL : 087-831-0110 または #9110

野外焼却(野焼き)について

野焼きは禁止!!

最近、「近所で野焼きしており煙や悪臭で困っている」といった野焼きに関する苦情が多く寄せられています。野焼きは、近隣住民とのトラブルに発展する場合があるとともに、ダイオキシン類や微小粒子状物質(PM2.5)などの有害物質が発生する原因になると言われています。



～野焼きは、原則禁止されています～

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除き法律で禁止されています。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)

(野焼きの違反事例) ● 空き地や田畑での家庭等から排出された廃棄物の焼却行為
● 地焼きや素掘りの穴での廃棄物の焼却行為
● ブロック積み、ドラム缶などでの廃棄物の焼却行為
● 構造基準に適合していない焼却炉での焼却行為 など

違反した場合

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又は併科

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第15号)

野焼きの例外

- ◆ 国又は地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
(例:河川管理者による伐採した草木等の焼却など)
- ◆ 天災その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
(例:災害等の応急対策、火災予防訓練など)
- ◆ 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
(例:火祭り、どんど焼きなど)
- ◆ 農林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行う廃棄物の焼却
(例:農林業者が行う草、木の葉、もみがら、わら、木の枝等の焼却など)
- ◆ たき火その他日常生活を営む上で通常行う廃棄物の焼却であって軽微なもの
(例:近隣に迷惑のかからない程度のたき火、バーベキューなど)

※ただし、快適な生活環境の維持確保のため、野焼きの例外に該当するものであっても、焼却することにより大量の煙や臭いが発生し、「煙がくさい」「洗濯物に臭いがついて困る」「体調の悪い家族がいるので心配」など**生活環境に支障を与えていると判断された場合は指導等の対象**となります。

連絡先：観音寺市 市民部 生活環境課(TEL 25-2698)

地域別のごみ収集日について

- ❖ 収集は土曜日・日曜日は休みです ❖ 祝日(年末年始除く)は収集します
- ❖ ごみは、決められた曜日・時間・場所に当日の午前8時までに出して下さい

【大野原地域】

◆ 可燃ごみ(燃えるごみ)・資源ごみ(新聞・雑誌・ざつ紙・剪定枝)収集日

収集曜日	地区名
月	五郷全域・萩原全域・赤岡・安井・高松・下杉林・辻・大鞘・大鞘西団地 宮之下・下木屋・残水・瀬後・雉子原・札場・林東・下林
水	五郷全域・紀伊全域・花稻全域・上之段全域(瀬後・雉子原を除く)・東村・中央 上杉林・西の後・八兵・植松・岡之塔・ひうち・十三塚・林中・林西・ビレッジハウス
金	萩原全域・上之段全域・花稻全域・紀伊全域・赤岡・安井・高松・下杉林・辻 大鞘・大鞘西団地・宮之下・下木屋・残水・札場・林東・下林・上杉林・西の後 八兵・植松・岡之塔・ひうち・十三塚・林中・林西・ビレッジハウス・東村・中央

◆ 不燃ごみ(燃えないごみ)・資源ごみ(ペットボトル・ビン・缶・段ボール・衣類等)収集日

収集曜日	地区名
1回(週)目 ・ 3回(週)目	火 下杉林・辻・大鞘・大鞘西団地・宮之下・下木屋・残水・瀬後・雉子原 木 上杉林・西の後・八兵・植松・岡之塔・ひうち・十三塚・林中・林西 ビレッジハウス・上之段全域(瀬後・雉子原を除く)
2回(週)目 ・ 4回(週)目	火 五郷全域・花稻全域・札場・林東・下林 木 萩原全域・紀伊全域・赤岡・安井・高松・東村・中央

【豊浜地域】

◆ 可燃ごみ(燃えるごみ)・資源ごみ(新聞・雑誌・ざつ紙・剪定枝)収集日

収集曜日	地区名
月・木	本町・中之町・東町・港町・岡・直場・本村・大平木 関谷・堀切・西原・箕浦
火・金	上田井・南・東浜・北原・須賀・五軒屋 道溝・道溝東・林・長谷・雲岡・野々池・大坪・院内・梶谷

◆ 不燃ごみ(燃えないごみ)・資源ごみ(ペットボトル・ビン・缶・段ボール・衣類等)収集日

収集曜日	地区名
1回(週)目 ・ 3回(週)目	水 本町・中之町・東町・港町・岡・直場・本村・大平木 関谷・堀切・西原・箕浦
2回(週)目 ・ 4回(週)目	水 上田井・南・東浜・北原・須賀・五軒屋 道溝・道溝東・林・長谷・雲岡・野々池・大坪・院内・梶谷

【 観音寺地域 】

◆ 可燃ごみ(燃えるごみ)・資源ごみ(新聞・雑誌・ざつ紙・剪定枝)収集日

収集曜日	地区名	町 名
月・木	観音寺地区	茂木・茂西・上市・川原・有明・八幡・天神・坂本・幸・殿・中央
	高室地区	全域
	常磐地区	全域
火・金	観音寺地区	明星・柳・青柳・三架橋通・駅通・栄・昭和・七間橋・中洲・中新 若宮・春日・大和・上若・港・西本・南・三本松・琴浪・瀬戸
	木之郷地区	全域
	栗井地区	全域
水・金	柞田地区	全域
	一ノ谷地区	全域
	豊田地区	全域
月・水・金	伊吹地区	全域

◆ 不燃ごみ(燃えないごみ)・資源ごみ(ペットボトル・ビン・缶・段ボール・衣類等)収集日

収集曜日	地区名	町 名
1回(週)目・3回(週)目	月	観音寺地区 昭和・栄・南・瀬戸・三本松・琴浪
	火	観音寺地区 天神・坂本・幸・殿・明星・駅通
		柞田地区 黒淵
	水	観音寺地区 中新・上若・港・西本
		常磐地区 村黒(村上・村下・常磐団地)
	木	観音寺地区 中央・柳・青柳・三架橋通・七間橋・中洲・若宮・春日
		柞田地区 山田・油井
		常磐地区 植田(西下)
		伊吹地区 全域
	金	観音寺地区 茂木(一部除く)・茂西・上市・川原・有明・八幡・大和
		高室地区 当免・新田・高屋団地
2回(週)目・4回(週)目	月	一ノ谷地区 全域
		常磐地区 植田(下中・原・大道・上・高木・田井・宮北)・村黒(榎内)
	火	柞田地区 全域(山田・黒淵・油井を除く)
		常磐地区 植田(四辻)・出作(北上・北下)
	水	木之郷地区 全域
		栗井地区 全域
		常磐地区 出作(南)
	木	豊田地区 全域
		伊吹地区 全域
		常磐地区 流岡・村黒(小岡)
	金	高室地区 全域(当免・新田・高屋団地を除く)
		観音寺地区 茂木町の一部

資源ごみの分別リサイクル・ごみの減量化

午前8時以降に出されたごみは、

燃えるごみの日

可燃ごみの分別



水切りを
してください



(汚れた衣服)



オムツ

紙
カップめん



布団・毛布・剪定枝などは、
ひもで縛ってください

指定袋



乳白色(白色)
半透明



週2回収集

必ず守ってください

- 決められた曜日
- 決められた場所
- 収集日当日の午前8時まで
- 布団・毛布・剪定枝は分けて

剪定枝・落ち葉・草など
一度に大量に出されても、収集できない場合があります

新聞



日刊紙・スポーツ紙・専門紙及び
広告チラシが対象です



十字に縛って
出してください

雑誌・ざつ紙



段ボール・新聞
(チラシ含む)以外の再生
できる紙類が対象です



十字に縛るか紙袋に
入れて出してください

観音寺市ごみ分別方法

収集できませんのでご注意ください

燃えないごみの日

不燃・資源ごみの分別

廃プラスチック類



このマークのついたもの
及び
食品等包装フィルム・スポンジ



すすいで出す



指定袋
無色透明



エア抜きを
してください

月2回収集

必ず守ってください

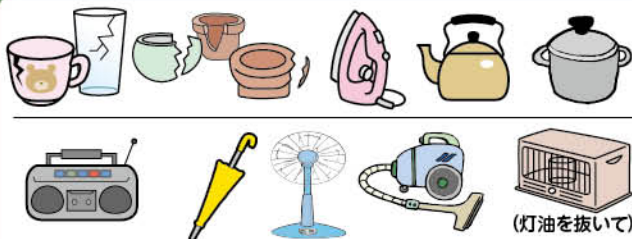
- 決められた曜日
- 決められた場所
- 収集日当日の午前8時までに

多量・大型のごみ
は収集出来ない
場合があります

随時収集

廃乾電池の出し方

ゲーム機・コンロ・ストーブ・
小型家電製品などの電池類
は取り除いてください
※地域の指定場所に
出してください
(集会所・公民館・支所など)
・乾電池・ボタン/リチウム/
アルカリ電池



(灯油を抜いて)



(1回1台)



スプレー缶・ライター
は中身を使い切ってください

「金属類」
「ガラス・陶器・
蛍光灯類」
「リサイクルできない
カン・ビン等」

別のキャリーに
分けてください

ペット
ボトル



飲料用以外のペット・汚れの取れないペット
ボトルのラベルや底に△
マークのある飲料容器が対象です
(キャップは廃プラとして出してください)

カ
ン



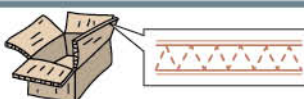
飲料用以外のカン・腐食するなどして汚れたカン
飲み物や食べ物の
カンが対象です

ビ
ン



飲料用以外のビン・割れたり汚れの取れないビン
飲料・食用・調味料等の
飲食用ビンが対象です
(キャップは材質により分別してください)

段ボール



断面が波状になっている
ものが対象です
(汚れている場合は可燃ごみで・波のない
場合は「ざつ紙」として出してください)

衣
服



洗濯してもう一度着ることが
できる状態のものが対象です



決められたキャリーや
ネットに入れてください



決められた
キャリーに
入れてください
(スチール・アルミ缶は混合収集します)



決められた
キャリーに
入れてください



必要であれば、
十字に縛って
出してください



透明の指定袋に
入れて出して
ください

キャリー・ネットが足りない時は指定袋で



家庭ごみの持ち込みについて

☆観音寺市内のご家庭から発生した家庭ごみに限ります☆



- ★受入日 毎週月曜日～金曜日(ただし、平日に限ります)
- ★受付時間 午前10時～午後2時
- ★休業日 土、日、祝日および年末年始などで市が指定する日
- ★持ち込みできるごみ
- ・通常集積所に出せるごみ
 - ・60cm以上の粗大ごみ(タンス、ソファ、布団など)
 - ・切断した木の幹や大量の剪定枝、草、落ち葉など
- ★持ち込みできないごみ ※12ページをご覧ください
- ★持ち込み方法
- ・通常ごみは、集積所に出すのと同じく可燃不燃に分別し、指定袋に入れて持ち込んでください
 - ・粗大ごみや剪定枝などは、そのまま持ち込んでください
- 注) ベッドのマットレスは、スプリングとそれ以外の部分に分別してください
- ★持ち込み回数 自動車又は軽トラックなどで、1日1回に限ります
- 注) 大型車での持ち込みはご遠慮ください
- ★持ち込み場所 生活環境課
観音寺市南町四丁目2番10号
問い合わせ先 ☎0875-25-2698
問い合わせ時間 午前8時～午後4時45分(平日のみ)

★料金表(手数料金には、消費税及び地方消費税を含みます)

料金表(令和元年10月1日改正)			
～ 50kg	300円	301kg ～ 350kg	2,100円
51kg ～ 100kg	600円	351kg ～ 400kg	2,400円
101kg ～ 150kg	900円	401kg ～ 450kg	2,700円
151kg ～ 200kg	1,200円	451kg ～ 500kg	3,000円
201kg ～ 250kg	1,500円	501kg以上も、50kgを増す毎に 3,000円に300円ずつ加算されます	
251kg ～ 300kg	1,800円		

【毎月第4日曜日も、上記内容にて持ち込みを受け入れしています】

発行 観音寺市

市民部 生活環境課

TEL 25-2698

FAX 25-2867

市民部

大野原支所 54-5700

豊浜支所 52-1200

伊吹支所 29-2111

令和8年4月